

**1.**参加者のうち、口頭発表、ポスター発表を行う者（以下発表者）は、自己の発表内容をアライアンス運営スタッフ（以下運営スタッフ）指定の書式により記述した「要旨原稿」を、運営スタッフに提出するものとします。

**2.**要旨原稿の著作権は、発表者に帰属します。

**3.**発表者は、要旨原稿を印刷物や電子データ等の形式で、複製、配布、公表、保存する権利を運営スタッフに与えるものとします。

**4.**発表者は、要旨原稿の内容に著作権、知的財産権、肖像権、特許権等の侵害に当たる箇所があった場合、その責任を負うものとし、その結果発生したいかなる損害についても運営スタッフおよび主催者はその責任を負わないものとします。

**5.**要旨原稿をもとに運営スタッフが作成したシンポジウム要旨集やウェブページの活用は自己責任において行われるものとし、閲覧等に基づいて発生したいかなる損害についても運営スタッフおよび主催者はその責任を負わないものとします。